

# 韓国の知的財産分野の状況について

～韓国の最近の知財状況を知って韓国に対する知財戦略を再構築しよう～

前大統領の弾劾・罷免、新大統領・新政権の誕生と大きく変化しつつある韓国ですが、知的財産分野はどのようになっているのか、大きな関心事です。

そこで、韓国弁護士・弁理士を講師にお迎えし、韓国の知的財産権に関する現状の紹介、特許権の取得・権利行使さらには営業秘密、模倣対策などについて分かりやすく解説いただきます。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

主催：はままつ知財研究会

日 時	平成 29年9月6日（水） 13:30～16:30
場 所	アクトシティ浜松 研修交流センター 51 研修交流室 （浜松市中区中央3丁目9-1）
募集人員	40名 先着順（定員になり次第締め切らせていただきます。）
聴 講 料	無 料
内 容	・ 韓国の知的財産権制度及び現状の紹介 ・ 韓国における特許権の取得、権利行使、ライセンス契約について ・ 韓国における営業秘密管理、模倣対策、著作権について
講 師	法務法人(有限)太平洋 / 特許法人 太平洋 弁護士・弁理士 李 厚東（イ フドン；Hoodong LEE）
お問合せ・ お申込み先	平成29年8月25日（金）までに、下記受講申込書をご記入のうえ、FAX 又は E-MAIL にて浜松地域イノベーション推進機構までお申込み下さい。  FAX 053-450-2100 E-MAIL search@hai.or.jp TEL 053-489-8111 事業推進部 企業支援グループ 菊本・石井  ※お申込みに対する受諾のご連絡はいたしませんので、直接会場へお越しください。

FAX：053-450-2100 浜松地域イノベーション推進機構 事業推進部行き  
平成29年9月6日（水）

## 「韓国の知的財産分野の状況について」受講申込書

受講者氏名		はままつ知財研究会 ○をつけてください	会員 ・ 非会員
会社・部課名			
住 所	〒		
電話番号		FAX番号	
E-mail			

※本講演会申込みに際しご提供いただいた個人情報、当財団からの各種セミナー・講習会のご案内、補助金等各種情報提供のために利用する他、調査・分析のために利用いたします。それら以外には使用いたしません。